

株式会社 紀山 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため『一般事業主行動計画』を策定する

1. 計画期間 令和 2年 7月 1日～ 令和 5年 6月30日までの 3年間
2. 内容

目標1：妊娠中や出産後の女性社員の健康管理について社員の理解を深める

<対策>

- 令和2年7月～ 母性健康管理について情報収集おこなう
- 令和2年9月～ 上記の情報について資料を作成・掲示する

目標2：育児・介護休業法や雇用保険法、労働基準法に基づく育児に関する制度を周知する

<対策>

- 令和2年7月～ 管理職へのアンケート調査による実態把握
- 令和2年9月～ 制度の周知

目標3：妊娠中や産後復帰後の女性のための相談窓口を設置する

<対策>

- 令和2年7月～ 相談窓口の設置について検討する
- 令和2年9月～ 相談員を確保し社員に周知する